

2 計画目標を達成できなかった取組事業について

	第8期における具体的な取組事業名 (所管事業名)	目標 (事業内容)				令和4年度実績と課題及び対応策	
		指標項目 (単位)	(R3)	(R4)	(R5)		
II (3) 2	訪問看護ステーションへの支援	在宅医療・介護連携の中核を担う訪問看護ステーションの運営を支援するため、労務管理・人材育成など、事業経営の研修を実施します。 ステーションに講師が直接出向いて個別の助言や相談支援を行います。				<ul style="list-style-type: none"> 作成したマニュアルに基づく研修の実施 (R3:2回→R4:3回に拡充)。 コロナ禍で、個別の相談対応は行うことができなかったが、千葉県訪問看護ステーション協会と連携し、千葉地区部会の運営に関する要綱・要領の策定支援を行った。 医療及び介護の報酬改定を見据え、経営や運営事務に関する訪問看護ステーションへの研修や相談支援を行う必要がある。千葉県訪問看護ステーション協会と連携し、新設の事業所への情報提供や相談対応を実施する。産業振興財団を活用した、個別の運営支援の実施する。 	
		個別相談指導 (事業所数)	5	5	5		
II (5) 9	高齢者等を対象者としたペットによる生きがいづくり	高齢者が生きがいを持ち、安心してペットと生活できる環境をつくるため、一時飼育ボランティアへの高齢者の参加促進や、高齢者が将来ペットを飼育できなくなった場合に備えた支援をモデル的に実施します。				<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、協定締結および事業実施を延期した。 新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、早期の事業開始に向けた準備を進めながら、事業開始後の必要な対応について検討していく。 	
III (1) 1	認知症本人の発信支援	認知症への理解を広めるため、認知症の本人が自身の思いや希望を自らの言葉で発信する場を推進します。	認知症本人による講演会 (回)	2	4	6	<ul style="list-style-type: none"> 講演会:1回 (認知症啓発イベント・認知症カフェ) 会議:1回 (若年性認知症自立支援ネットワーク会議) 認知症への理解を促進するとともに、認知症に対する否定的なイメージを払拭するため、認知症当事者が、自身の想いや希望を自らの言葉で発信する場を増やしていく必要がある。

	第8期における具体的な取組事業名 (所管事業名)	目標 (事業内容)				令和4年度実績と課題及び対応策	
		指標項目 (単位)	(R3)	(R4)	(R5)		
III (2) 1	認知症の早期発見の重要性を含む認知症予防についての理解促進	認知症の早期発見の重要性をホームページやパンフレットにより周知するとともに、市医師会が作成した認知症の簡易検査を行うチェックリストを市ホームページで実施いただくことで、認知症の早期発見・対応に繋がります。	認知症初期スクリーニング 簡易検査実施者数 (人)	6,000	8,000	10,000	<ul style="list-style-type: none"> 簡易検査実施者数:820人 チェックリスト(簡易検査)実施者数が計画値を下回っており、あらゆる機会を捉え、認知症ケアパス及び千葉市認知症ナビ等の認知症情報媒体について周知する必要がある。
IV (1) 2	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備	待機者が解消されていないことを踏まえ、認知症高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、地域バランスを考慮して計画的に整備します。	整備量(募集数) (人)	27	27	27	<ul style="list-style-type: none"> (看護)小規模多機能型居宅介護事業所の公募において、認知症対応型共同生活介護事業所を併設することを可能として事業者募集を行ったが、応募があったものの、本申請には至らなかった。 認知症対応型共同生活介護事業所の併設を前提とした(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の応募があったものの本申請に至らなかった。 令和5年度の(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の公募数を令和4年分の枠を上乗せした数にすることにより、それに併設される認知症対応型共同生活介護事業所の整備も図る。 認知症対応型共同生活介護事業所の整備に補助金を活用する。
IV (2) 1	地域密着型サービス事業所の整備	地域包括ケアシステムを構築する上で重要なサービスの一つとして地域密着型サービス事業所の計画的な整備を行います。 ①小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能型居宅介護を含む) 全ての日常生活圏域に1か所以上、早期に整備されることを目指します。 ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護 各区に複数の事業所が早期に整備されることを目指します。	① 整備量(募集数)(か所) ② 整備量(募集数)(か所)	1 1	1 1	1 1	<ul style="list-style-type: none"> (看護)小規模多機能型居宅介護は、整備空白圏域を対象とした公募を行い、建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める計画だったが、応募があったものの本申請に至らなかった。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、整備空白区を対象とした公募を行い建設費及び開設準備経費を助成し整備を進める予定だったが、応募がなかった。 (看護)小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護のいずれも公募に応募があったものの本申請に至らなかった。 令和5年度の小規模多機能型居宅介護事業所の公募数を令和4年分の枠を上乗せすることにより、それに併設される認知症対応型共同生活介護事業所の整備も図る。